

年金記録確認大分地方第三者委員会第2部会（第100回）議事要旨

1 日 時 平成23年3月2日（水）13時30分から16時30分まで

2 場 所 大分合同庁舎 第一共用会議室

3 出席者

（委員会）中山部会長、野田委員、村岡委員、安部委員

（大分行政評価事務所）山崎室長、松下次長ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 新規事案及び継続事案について審議を行った。このうち、国民年金事案1件、厚生年金事案1件についてあっせん案を決定した。また、国民年金事案2件、厚生年金事案1件について記録の訂正の必要はないと判断した。

残りの事案については、今後、引き続き審議を継続することとされた。

(2) 次回の第2部会は3月16日（水）13時30分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認大分地方第三者委員会第1部会（第107回）議事要旨

- 1 日 時 平成23年3月8日（火）13時30分から16時30分まで
- 2 場 所 大分合同庁舎 第一共用会議室
- 3 出席者
（委員会）岩崎委員長（部会長）、森委員、井上（太）委員、井上（泰）委員
（大分行政評価事務所）松下次長ほか
- 4 主な議題
 - (1) 申立事案の審議
 - (2) その他
- 5 会議経過
 - (1) 新規事案について審議を行い、引き続き審議を継続することとされた。
 - (2) 次回の第1部会は3月22日（火）13時30分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認大分地方第三者委員会第3部会（第94回）議事要旨

- 1 日 時 平成23年3月10日（木）13時30分から16時30分まで
- 2 場 所 大分合同庁舎 第一共用会議室
- 3 出席者
（委員会）古田部会長、良藤委員、久米野委員、渡邊委員
（大分行政評価事務所）山崎室長、松下次長ほか
- 4 主な議題
 - (1) 申立事案の審議
 - (2) その他
- 5 会議経過
 - (1) 新規事案について審議を行い、引き続き審議を継続することとされた。
 - (2) 次回の第3部会は3月17日（木）13時30分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認大分地方第三者委員会第2部会（第101回）議事要旨

1 日 時 平成23年3月16日（水）13時30分から16時30分まで

2 場 所 大分合同庁舎 第一共用会議室

3 出席者

（委員会）中山部会長、野田委員、村岡委員、安部委員

（大分行政評価事務所）山崎室長、松下次長ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 新規事案及び継続事案について審議を行った。このうち、国民年金事案1件についてあっせん案を決定した。また、国民年金事案2件について記録の訂正の必要はないと判断した。

残りの事案については、今後、引き続き審議を継続することとされた。

(2) 次回の第2部会は4月13日（水）13時30分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認大分地方第三者委員会第3部会（第95回）議事要旨

1 日 時 平成23年3月17日（木）13時30分から16時30分まで

2 場 所 大分合同庁舎 第一共用会議室

3 出席者

（委員会）古田部会長、良藤委員、久米野委員、渡邊委員

（大分行政評価事務所）山崎室長、松下次長ほか

4 主な議題

(1) 申立事案の審議

(2) その他

5 会議経過

(1) 新規事案及び継続事案について審議を行った。このうち、厚生年金事案5件についてあっせん案を決定した。また、厚生年金事案12件について記録の訂正の必要はないと判断した。

残りの事案については、今後、引き続き審議を継続することとされた。

(2) 次回の第3部会は4月14日（木）13時30分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認大分地方第三者委員会第1部会（第108回）議事要旨

1 日 時 平成23年3月22日（火）13時30分から16時30分まで

2 場 所 大分合同庁舎 第一共用会議室

3 出席者

（委員会）岩崎委員長（部会長）、森委員、井上（太）委員、井上（泰）委員
（大分行政評価事務所）山崎室長、松下次長ほか

4 主な議題

- (1) 申立事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 新規事案及び継続事案について審議を行った。このうち、厚生年金事案14件についてあつせん案を決定した。また、厚生年金事案14件について記録の訂正の必要はないと判断した。
残りの事案については、今後、引き続き審議を継続することとされた。
- (2) 次回の第1部会は4月20日（水）13時30分から開催することとされた。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕